

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	臨時運行許可事業			事業コード	111
所属コード	047200	課等名	くらしの安全課	係名	—
課長名	鈴木 薫	担当者名	藤原賢一郎	内線番号	2683
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 10 目 臨時運行許可事務 (003-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 52 年度
根拠法令等	道路運送車両法			

(2) 事務事業の概要

法定受託事務として道路運送車両法の定めるところにより、自動車臨時運行許可に関する事務を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

道路運送車両法（昭和 26 年法律第 85 号）に基づき実施された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

ユーザー車検の普及や民間車検場の増加

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

臨時運行許可申請者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 申請者数	人	2,676	2,897	2,897	2,750	2,750
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

手数料として 750 円分の市収入証紙を添付した臨時運行許可申請書を提出してもらい、運行の目的・車台番号・自賠責保険の加入等を確認した上で臨時運行許可番号標を貸し出した。

また、初めてのお客様にも分かりやすいように説明用のチラシを作成して窓口に備え付けた。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 申請件数	件	2,676	2,897	2,897	2,750	2,750
B 手数料総額	円	2,007,000	2,172,750	2,172,750	2,062,500	2,062,500
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

臨時運行許可制度を理解してもらい、安全に運行してもらう。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 許可件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	2,676	2,897	2,897	2,750	2,750
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	107	106	106	105
	A 小計 ①～⑤	千円	107	106	106	105
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	518	518	518	518
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2,072	2,072	2,072	2,072
計	トータルコスト A+B	千円	2,179	2,178	2,178	2,177
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：車検切れの車両が違法に道路を走行するのを防ぎ、又、自賠責保険の加入を確認した上で
の許可であるため、交通事故から生命・財産を守ることにつながるものである。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

妥当とする理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

妥当とする理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

その内容：車検を通っていない車両が違法に道路を走行する可能性が発生する。また、車検が切れた車両が継続して使用することができなくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：現在、市民登録課と会計課で販売している市収入証紙の臨時運行窓口での販売

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：自家用自動車の所有者全てが対象となりうるため。

(4) 効率性評価

- ・事業費の削減余地

削減できない。

理由：現在の成果を保つには、最低限現在の事務量が必要と考えられるため。

- ・人件費の削減余地

削減できない。

理由：現在の成果を保つには、最低限現在の事務量が必要と考えられるため。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

全庁的な窓口サービス向上の推進を図る中で、事務手続きの窓口を支所等に増やせないか検討をする。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

関連課との調整が必要なほか、窓口が増えた場合、主管課として取りまとめや問い合わせ等の事

務が増えると考えられる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

臨時運行許可事務そのものは法定事務であり、市として改革改善の余地は無いが、窓口対応の改善については常に意識して取組む必要がある。